



日本弁理士会東海支部主催 無料市民講座

参加
無料

休日パテントセミナー2014in名古屋

地域社会への社会貢献活動の拡充により、
会員一万人の総力を挙げて弁理士の「使命」を果たす。

日本弁理士会東海支部では、中小・ベンチャー企業関係者及び一般の方々を対象に、特許、商標を中心とする知的財産全般について、専門家である弁理士がテーマごとにわかりやすく解説する市民講座を開催します。

ジャンル	回数	開催日	テーマ	講師	受講記録
全般	第1回	平成26年 9月20日(土)	知的財産権制度の概要 ～知的財産権制度のイロハ～	神谷 幸雄 久米早江子	
			これから知的財産権を学びたい方を対象に、特許、実用新案、意匠、商標の各制度を分かりやすく説明します。		
特・実	第2回	平成26年10月 4日(土)	特許権取得の必要性 ～発明から特許出願まで～	久保 壮央 和田 直斗	
			なぜ特許権を取得すべきなのか、その必要性について具体例を挙げながら説明するとともに発明・考案の抽出、出願手続の流れについて説明します。		
特許	第3回	平成26年10月18日(土)	活きた権利取得のための実務 ～中間対応、早期審査の活用等～	木崎 誠司 岡田伸一郎	
			活きた権利を取得するために活用できる実務のテクニックや諸制度を紹介します。 ・早期審査の活用、面接の活用、分割出願の活用等 ・拒絶理由に対する種々の対応について(単一性の審査基準の改正を踏まえて)		
特許	第4回	平成26年11月 1日(土)	特許裁判例の紹介 ～特許紛争最前線～	奥村 徹 鈴木 和政	
			特許がどのように活用されているかを知るには知的財産に関する裁判例を確認することが有効です。ここでは、審決取消訴訟と侵害訴訟の裁判例をそれぞれ紹介します。		
意匠	第5回	平成26年11月22日(土)	意匠制度入門 ～ゼロから始める意匠～	吉田 元治 池田 俊達	
			意匠制度をどのように活用すればいいのか、その留意点について、実例を交えながら説明します。		
商標	第6回	平成26年12月 6日(土)	商標の使い方 ～あなたのブランド守りませんか～	水野 祐啓 木村 群司	
			商標制度の概要と有効な使い方を実例を元に説明します。また、法改正で来年から加わる新しい制度についても紹介します。		
外国	第7回	平成26年12月20日(土)	外国での権利取得 ～特許権、商標権の取得を中心に～	小早川 俊一郎 河崎 大輔	
			諸外国において知的財産権を守りたい場合、それぞれの国での対応が必要です。外国での特許権の取得・商標権の取得を中心に説明します。		
外国	第8回	平成27年 1月17日(土)	アジア各国の特許制度 ～中国、東南アジアの制度を俯瞰的に～	佐藤 大輔 木村 誠司	
			外国の中でも特に日本企業にとって身近な中国と東南アジア各国の特許制度を俯瞰的に、比較をしながら説明します。		

<時間> 13:30～16:00 (受付開始13:00)
 <会場> 名古屋商工会議所ビル 3階第5会議室 (名古屋市中区栄2-10-19) ※裏面地図参照
 <定員> 100名 <受講料> 無料
 <講師> 日本弁理士会東海支部所属弁理士 (知的財産支援キャラバン隊)
 <主催> 日本弁理士会東海支部 (運営: 知的財産権制度推進委員会)

<申込方法・申込書・会場地図は、裏面に掲載>



日本弁理士会東海支部

申込方法・修了証の発行

＜申込方法＞

インターネット又は郵便、ファクシミリ（下記申込書に所定事項をご記入の上本状を送付して下さい）にて**各回開催日の2日前までに**、下記当支部までお申し込み下さい。

またメールでのお申込みの場合は、申込書の所定事項を必ずご明記の上、下記メールアドレスまでお申し込み下さい。

なお、誠に勝手ながら、定員を超過した場合以外は折り返しご連絡を差し上げませんので、直接会場へお越し下さい。

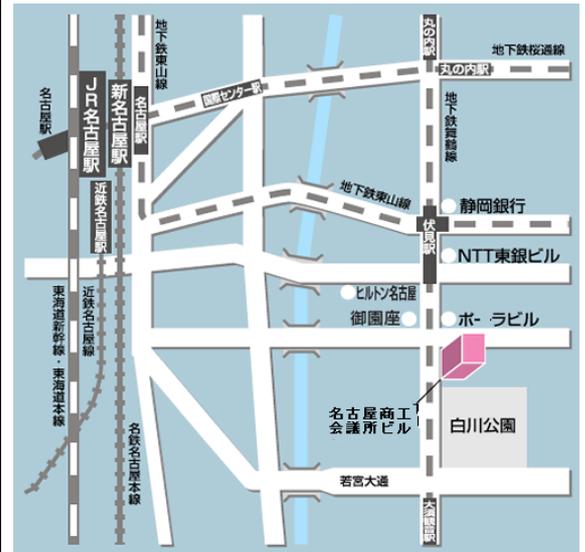
＜受講修了証の発行＞

全講義（8回）を受講された方には、受講修了証を発行します。

各回、受付にて当チラシ表面の受講記録欄にスタンプを押します。

全講義受講者におかれましては、第8回講義終了後、受付に当チラシをお渡し下さい。後日受講修了証をお送りします。

会場案内図



地下鉄 伏見駅⑤出口より 徒歩5分

※公共交通機関をご利用下さい。

問合せ・申込先

日本弁理士会東海支部

〒460-0008 名古屋市中区栄 2-10-19 名古屋商工会議所ビル 8階
 TEL. 052-211-3110 FAX. 052-220-4005 e-mail: info-tokai@jpaa.or.jp
 web: http://www.jpaa-tokai.jp/

- ※1. パテント【patent】とは、特許及び特許権のことです。
- ※2. 知的財産（知財）権とは、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の総称である工業所有権（産業財産権）に著作権を含めた総称です。
- ※3. 会場は室温調整が十分に出来ないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備下さい。
- ※4. インフルエンザ流行等の事情により中止することがあります。中止の場合は弊支部ホームページでご案内します。

日本弁理士会東海支部 事務局 行 (FAX052-220-4005)

「休日パテントセミナーin名古屋」参加申込書 (途中回からの申し込みも可能です。)

参加希望回の番号に○をご記入下さい。 ⇒	1. (第1回: 9月20日) 2. (第2回: 10月4日) 3. (第3回: 10月18日) 4. (第4回: 11月1日) 5. (第5回: 11月22日) 6. (第6回: 12月6日) 7. (第7回: 12月20日) 8. (第8回: 1月17日)
*ご氏名、連絡先(郵便番号、住所、電話・FAX番号)は、セミナーの円滑運営のため、お手数でも正確にご記入下さいますようお願いいたします。(いただきました個人情報は、本セミナーを円滑に実施するために必要な範囲に限り利用します。また当支部からのイベント情報の提供に利用させていただくこともあります。)	
氏名	(フリガナ)
連絡先	(〒 -) 電話 () - FAX () -
職業	■以下該当するものを○でお囲み下さい。 1. 経営者・代表者 2. 勤務者(法務・知財・開発・設計・製造・その他) 3. 士業 4. 学生 5. 主婦・その他
※よろしければ、受講理由をお知らせ下さい(もっともふさわしいと思われるもの1つに○をつけて下さい)。 1. 知的財産制度に興味がある 2. 知的財産制度を今後の企業経営・業務に生かすための参考にしたい 3. 知的財産に関わる業務や問題を抱えており、知的財産について勉強したい 4. 個人的に知的財産制度を使って利益を得るための参考にしたい 5. その他(よろしければ下記に具体的に記載下さい) ()	